

健生発 1021 第 5 号
8 輸国第 2633 号
令和 8 年 10 月 21 日

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長
厚生労働省各地方厚生局長
農林水産省各地方農政局長
北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長

殿

厚生労働省健康・生活衛生局長
(公 印 省 略)
農林水産省輸出・国際局長
(公 印 省 略)

「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」の別紙の
一部改正について

今般、「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」(令和 2 年 4 月 1 日付け財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣決定)について、輸出先国との協議の結果を踏まえ、別紙 EU-A1「英国、欧州連合、スイス、リヒテンシュタイン及びノルウェー向け輸出食肉の取扱要綱」を下記のとおり改正しますので、ご了知の上、対応方よろしくお願いいたします。

また、関係事業者への周知等について特段のご配慮をお願いします。

記

- ・本文 7、別紙様式 2、別紙様式 3、別添 3 及び別添 6 に宗教上の要件に従ったとさつの実施に係る規定を追加
- ・別添 1～3 に放血方法の拡充に係る規定を追加
- ・その他、所要の改正